

公 共 下 水 道 事 業 会 計

公共下水道事業会計〔上下水道事務所 上下水道課 所管〕

1. 概 要

市の公共下水道事業は、昭和50年3月に事業認可を受け事業に着手し、昭和56年9月に供用を開始した。その後も認可変更を重ね、市街化調整区域を含め整備区域を拡大し、農業集落排水事業を合わせた汚水整備率はほぼ100パーセントに達している。

令和5年度も、民間企業による汚水終末処理場（浄化センター）等の下水道施設の包括管理を行う。また、下水道施設の維持管理については、「ストックマネジメント」及び「経営戦略」に基づき、計画的な点検・調査の実施や、下水道管路管理システム及び下水道設備管理システムを活用した効率的な施設の維持管理に努めるとともに、老朽化した浄化センターや人孔鉄蓋の更新を実施する。

2. 収益的収入及び支出

(収入)

(単位：千円、%)

款	項	5年度	構成比	4年度	構成比	増減額	増減率
下水道事業収益	営業収益	1,519,896	61.4	1,422,394	62.3	97,502	6.9
	営業外収益	956,761	38.6	860,495	37.7	96,266	11.2
	特別利益	5	0.0	5	0.0	0	0.0
収入合計		2,476,662	100.0	2,282,894	100.0	193,768	8.5

(支出)

(単位：千円、%)

款	項	5年度	構成比	4年度	構成比	増減額	増減率
下水道事業費用	営業費用	2,294,386	95.5	1,974,905	94.2	319,481	16.2
	営業外費用	106,504	4.4	118,267	5.6	△ 11,763	△ 9.9
	特別損失	662	0.0	442	0.0	220	49.8
	予備費	3,000	0.1	3,000	0.2	0	0.0
支出合計		2,404,552	100.0	2,096,614	100.0	307,938	14.7

3. 資本的収入及び支出

(収入)

(単位：千円、%)

款	項	5年度	構成比	4年度	構成比	増減額	増減率
資本的収入	企業債	101,000	31.9	0	—	101,000	皆増
	国庫補助金	169,495	53.6	89,500	66.3	79,995	89.4
	他会計負担金	27,043	8.5	25,277	18.7	1,766	7.0
	他会計補助金	480	0.2	464	0.4	16	3.4
	受益者負担金	18,510	5.8	19,718	14.6	△ 1,208	△ 6.1
収入合計		316,528	100.0	134,959	100.0	181,569	134.5

(支出)

(単位：千円、%)

款	項	5年度	構成比	4年度	構成比	増減額	増減率
資本的支出	建設改良費	500,489	66.8	384,400	60.5	116,089	30.2
	企業債償還金	248,399	33.2	250,646	39.5	△ 2,247	△ 0.9
支出合計		748,888	100.0	635,046	100.0	113,842	17.9

《収益的収入》

① 営業収益

○下水道使用料 1,410,850 千円 予算書P. 398

区 分		単位	5年度	4年度	増 減	増減率 (%)
総有収水量 (A)		m ³	10,187,820	10,016,000	171,820	1.7
内訳	定例分	m ³	10,172,000	10,002,000	170,000	1.7
	随時分	m ³	15,000	13,000	2,000	15.4
	一時使用分	m ³	820	1,000	△ 180	△ 18.0
予算額 (B)		千円	1,410,850	1,385,632	25,218	1.8
内訳	定例分	千円	1,407,906	1,382,901	25,005	1.8
	随時分	千円	2,805	2,561	244	9.5
	一時使用分	千円	139	170	△ 31	△ 18.2
使用料単価 (B/A)		円	138.48	138.34	0.14	0.1

※ 積算根拠

定例分 10,172,000 m³ × 138.40 円 (使用料単価) ≒ 1,407,906 千円

随時分 15,000 m³ × 187.00 円 (使用料単価) = 2,805 千円

一時使用分 820 m³ × 169.51 円 (使用料単価) ≒ 139 千円

※積算結果は、使用料単価の一銭未満を切り捨てているため差異が生じる。

《収益的支出》

① 営業費用

○管渠費 32,999 千円 予算書P. 400

[その他: 10,334 千円 下水道事業収益: 22,665 千円]

※その他積算根拠

[負担金: 雨水処理維持管理負担金 10,334 千円]

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

汚水を確実に浄化センターまで流下させるため、汚水管渠を適切に管理する。また、家屋等への浸水を防止するため、雨水管や排水樋管等を適切に管理する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

汚水管及び雨水管の管内調査・清掃及び排水樋管の設備点検並びに法面等の草刈りを業務委託で行う。また、下水道施設を効率的に維持管理するため、下水道管路管理システムを業務委託により適切に管理する。

(1) 委託料	汚水管渠管理委託料	7,117 千円
	雨水管渠管理委託料	1,595 千円
	樋管管理委託料	2,774 千円
	下水道管路管理システム委託料	5,665 千円
	水質検査委託料	110 千円
(2) その他	修繕費ほか	15,738 千円

○ポンプ場費 71,748 千円 予算書P. 400

[下水道事業収益: 71,748 千円]

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

低地の管内にある汚水を浄化センターまで適切に流下させるため、高地までポンプで圧送する中継ポンプ場を適切に管理する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

建屋ポンプ場の修繕と効率的な維持管理を包括管理委託により行う。

(1) 委託料	ポンプ場包括管理委託料 (建屋ポンプ場6か所, マンホールポンプ場65か所)	55,659 千円
(2) その他	修繕費ほか	16,089 千円

○浄化センター費 658,569 千円 予算書P. 401
 [その他: 50 千円 下水道事業収益: 658,519 千円]

*その他積算根拠

[負担金: 市PR用看板経費負担金 50 千円]

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

浄化センターに流入する汚水を適切に処理し、河川に放流する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

効率的な運転管理と維持管理を包括管理委託により行う。また、汚水の処理過程で発生した汚泥の処分を業務委託で行うとともに、放流水の水質を確認するため、法令に基づく水質検査を業務委託により実施する。

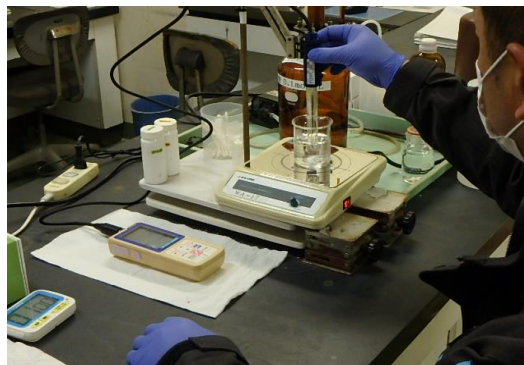
(1) 委託料	浄化センター包括管理委託料	380,091 千円
	廃棄物処分委託料	105,780 千円
	水質検査委託料	4,660 千円
(2) その他	修繕費ほか	168,038 千円



守谷浄化センター



産業廃棄物処分の様子



水質検査の様子

○受託事業費 19,065 千円 予算書P. 401
 [その他: 19,065 千円]

*その他積算根拠

[受託事業収益: 農業集落排水施設包括管理等受託負担金 19,065 千円]

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

効率的な事業運営を図るため、農業集落排水処理場及びポンプ場の運転管理と維持管理を受託する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

農業集落排水処理場と浄化センターの一体的な運転管理及び維持管理を公共下水道事業との包括管理委託により行う。

(1) 委託料	農業集落排水施設包括管理等委託料	19,065 千円
---------	------------------	-----------

○総係費 374,475 千円 予算書P. 401

[国・県: 87,440 千円 その他: 82,707 千円 下水道事業収益: 204,328 千円]

*国・県積算根拠

[国庫補助金: 社会資本整備総合交付金 87,440 千円]

*その他積算根拠

[負担金: 雨水処理維持管理負担金	79,206 千円]
[負担金: 水質規制負担金	2,127 千円]
[負担金: 排水設備補助金	800 千円]
[補助金: 児童手当給付補助金	574 千円]

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

適切な経理を行うため、料金徴収事務を業務委託で実施する。また、安定した事業の継続と効率的な運営を図るため、事業場排水調査や下水道設備管理システムの更新等を業務委託により実施する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

事業経営に必要な委託料、人件費等の経費のほか、事務所の電気代等の共通経費や水道料金と合わせて下水道使用料を徴収する経費の一部を水道事業会計へ支出する。

(1) 委託料	下水道使用料徴収委託料	43,085 千円
	下水道事業認可変更委託料	17,709 千円
	総合地震対策計画策定委託料	142,406 千円
	雨水管理総合計画策定委託料	54,780 千円
	その他委託料	21,142 千円
(2) 負担金	事業運営経費負担金	15,995 千円
	その他負担金	393 千円
(3) その他	職員給与費ほか	78,965 千円

○資産減耗費 11,237 千円 予算書 P. 404

[下水道事業収益 11,237 千円]

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

適正な資産管理を行うため、下水道施設の改築更新に伴い撤去等をする資産を固定資産から除却する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

安定した汚水処理を継続するため、下水道施設の改築更新に伴い、廃止する資産の撤去工事等を計画的に行う。

(1) 固定資産除却費	汚水管撤去工事費	7,695 千円
	機械及び装置除却費	2,708 千円
	その他除却費	833 千円
(2) たな卸資産減耗費	たな卸資産減耗費	1 千円



汚水管撤去状況

② 営業外費用

○支払利息 37,521 千円 予算書 P. 404

[その他： 4,019 千円 下水道事業収益： 33,502 千円]

*その他積算根拠

[負担金：管渠整備事業支払利息負担金 4,019 千円]

(単位：千円)

区分	4年度末 残高見込額 (利息) (A)	5年度償還額			5年度末 残高見込額 (利息) (A - B)
		元 金	利息 (B)	計	
下水道事業債	184,741	248,399	37,521	285,920	147,220

③ 特別損失

○過年度損益修正損 661 千円 予算書 P. 405

[下水道事業収益： 661 千円]

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

下水道使用料の債権を適正に管理する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

漏水減免等の事実の発生に基づき、決算された収入額を減額修正し、収納状況に応じて還付する。

- ・過年度調定還付修正額 下水道使用料 660 千円
- ・貸倒損失 1 千円

《資本的収入》

① 企業債

○企業債 101,000 千円 予算書 P. 406

区 分	単位	5年度	4年度	増減額	増減率 (%)
下水道事業債	千円	101,000	0	101,000	皆増

* 積算根拠

[企業債]

- ・雨水管布設工事費 (新守谷駅周辺土地地区画整理事業) 101,000 千円

② 国庫補助金

○国庫補助金 169,495 千円 予算書 P. 406

区 分	単位	5年度	4年度	増減額	増減率 (%)
国庫補助金	千円	169,495	89,500	79,995	89.4

* 積算根拠

[国庫補助金]

- ・防災・安全社会資本整備交付金 169,495 千円

③ 他会計負担金

○他会計負担金 27,043 千円 予算書 P. 406

区 分		単位	5年度	4年度	増減額	増減率 (%)
一般会計負担金		千円	27,043	25,277	1,766	7.0
内 訳	管渠整備資本費負担金	千円	18,561	18,179	382	2.1
	雨水管渠整備事業負担金	千円	8,482	7,098	1,384	19.5

* 積算根拠

[管渠整備資本費負担金]

- ・雨水管渠整備事業償還元金負担金 14,111 千円 (償還計画に基づくもの)
- ・新市街地整備事業償還元金負担金 4,450 千円 (償還計画に基づくもの)

[雨水管渠整備事業負担金]

- ・雨水管布設工事費 200 千円
- ・雨水人孔鉄蓋更新工事費 4,400 千円
- ・雨水蓋工事用資材費 3,882 千円

④ 受益者負担金

○受益者負担金 18,510 千円 予算書 P. 406

区 分			単位	5年度	4年度	増減額	増減率 (%)
賦 課 面 積			m ²	27,790	29,100	△ 1,310	△ 4.5
賦 課 件 数			件	73	63	10	15.9
内訳	一 括 納付分	猶予	件	17	16	1	6.3
		減免	件	56	47	9	19.1
予 算 額			千円	18,510	19,718	△ 1,208	△ 6.1

* 積算根拠 (一括納付分)

- 徴収猶予取消 350 m² × 310 円/m² × 80% × 17 件 = 1,475,600 円
- 減免事由消滅 390 m² × 780 円/m² × 56 件 = 17,035,200 円

参考（取手都市計画守谷市公共下水道事業受益者負担に関する条例）

負担区の名称	実施区域	単位負担金
守谷第1負担区	愛宕、下新田、下町、仲町、城内、市営第1住宅、市営第2住宅、市営第4住宅、県営住宅、坂町、上町、新町、栄町、海老原町、旭町、土塔、やなぎ町、高砂町、若松町、第一松ヶ丘、第二松ヶ丘、柳作、清水の一部区域	310円/㎡
守谷第2負担区	大柏下ヶ戸、清水の一部区域、岩、黒内、原	530円/㎡
守谷第3負担区	工業専用地域	150円/㎡
守谷第4負担区	小山、奥山本田、辰新田、城山、南守谷、乙子、向山、後田、本田の各全部 愛宕、山王様前、原、岩町、野口の各一部	600円/㎡
守谷第5負担区	奥山新田、本宿、根崎、後新田、前新田、中妻、第一中妻、角釜一、角釜二、向崎一、向崎二、向崎三、下川岸、新山一、新山二、新山三、仲坪一、仲坪二、前坪一、前坪、天神の各全部 清水、岩町、原、大原、原本町、北園、辺田前、新山四、大柏新田、下ヶ戸の各一部	780円/㎡
守谷第6負担区	原坪、中坪、東坪、中之台、大木松山、大木川端、大木二、大木三、大木東、東三、大山新田、同地、赤法花、二重堀、金山、仲坪、向坪、台川端、東根切、西根切、鈴塚、柏崎、城址公園、常総運動公園の各全部 北園、大原、原本町、愛宕、奥山本田、岩町、野口、野口前、辺田前、新山四、大柏新田、下ヶ戸の各一部	780円/㎡

《資本的支出》

① 建設改良費

○下水道建設費 499,970 千円 予算書P. 406

[その他： 279,457 千円 過年度分損益勘定留保資金等： 220,513 千円]

*その他積算根拠

[企業債：下水道事業債 101,000 千円]

[国庫補助金：防災・安全社会資本整備交付金 169,495 千円]

[負担金：雨水管渠整備事業負担金 8,482 千円]

[補助金：児童手当給付補助金 480 千円]

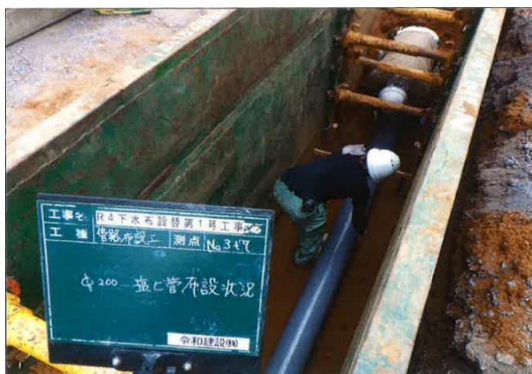
【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

適切な下水道処理を継続するため、汚水管整備や老朽化した下水道施設を更新する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

汚水処理を継続するため、下水道施設の建設又は改良を行う。

(1) 委託料	改築更新実施設計委託料	2,035 千円
(2) 負担金	新守谷駅周辺土地区画整理事業負担金	7,480 千円
(3) 工事請負費	汚水管布設工事費	68,596 千円
	雨水管布設工事費	202,400 千円
	公共汚水樹設置工事費	31,680 千円
	汚水人孔鉄蓋更新工事費	36,146 千円
	浄化センター改築更新工事費	100,826 千円
	その他工事請負費	19,514 千円
(4) 職員給与費	職員給料	15,441 千円
(5) その他	資材費	15,852 千円



汚水管布設工事



人孔鉄蓋更新工事

② 企業債償還金

○企業債償還金（元金） 248,399 千円 予算書P. 407

[その他： 37,071 千円 積立金： 211,328 千円]

*その他積算根拠

[負担金：管渠整備資本費負担金 18,561 千円]

[負担金：受益者負担金 18,510 千円]

(単位：千円)

区 分	4年度末 残高見込額 (元金) (A)	5年度償還額			5年度中 借入予定額 (C)	5年度末残高 見込額 (元金) (A - B + C)
		元金 (B)	利 息	計		
下水道事業債	1,844,042	248,399	37,521	285,920	101,000	1,696,643

企業債の借入利率別現在高の状況（5年度末見込・元金）

区 分	1.5%以下	2.5%以下	3.5%以下	5.5%以下	5.5%超	計
残高（千円）	127,235	1,445,477	122,886	1,045	0	1,696,643
件数（件）	3	27	6	1	0	37

4. その他

(1) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

ア たな卸資産の評価基準及び評価方法

・先入先出法に基づく原価法

イ 固定資産の減価償却方法

有形固定資産

・定額法 (ただし、取替資産については、取替法による。)

・主な耐用年数

建物 31年～50年

構築物 10年～50年

機械及び装置 6年～20年

車両運搬具 4年～ 5年

工具器具及び備品 4年～ 5年

ウ 引当金の計上の方法

(ア) 賞与引当金

職員の期末手当、勤勉手当及び法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(イ) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率により回収不能見込額を計上している。

エ 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式で行っている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

(2) 予定貸借対照表に関する注記

ア 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債(1年以内に償還予定のものを含む。)の償還に対して、他会計が負担すると見込まれる額は、280,021千円である。

(3) セグメント情報に関する注記

ア 報告セグメントの概要

守谷市公共下水道事業会計では、公共下水道事業の単一セグメントのため、記載を省略している。